株式会社阿波銀行【プラチナくるみんプラス】

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(プラチナくるみんプラス)企業として、 株式会社阿波銀行を令和7年9月10日付けで認定しました。(※平成30年にプラチナくるみん認定済)







企業からのコメント

『当行は経営計画「Growing beyond 130th」に「女性活躍推進」と「多様な人材が活躍できる環境づくり」を掲げており、その一環として2025年4月から「不妊治療支援制度」「出産祝い金」「旧姓使用選択制度」を新設しております。

家庭と仕事の両立支援を積極的に実施し、性差や年齢等に関係なく、職員が長期的なキャリアデザインを描けられるよう、働きやすい職場づくりを整え、活力ある組織と多様な働き方の実現に引き続き努めてまいります。 /



不妊治療と仕事の両立に関する取組

認定基準1 不妊治療のために利用できる制度の導入

■不妊治療のための休暇制度

不妊治療のための休暇制度や、積立有給休暇(時効により消滅する年次有給休暇を最大40日間まで積み立て、妊娠・不妊治療に関する治療・療養のために利用することができる)制度を導入。

■不妊治療のための両立支援制度

不妊治療のために利用できる半日単位(5日までは時間単位)での年次有給休暇付与制度やフレックスタイム制度、在宅勤務制度を導入。

認定基準2 不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針および講じている制度の周知

不妊治療による時間的・精神的・費用的負担等の軽減に活用してもらうため、「不妊治療支援制度」を制定。また、行内のイントラネットに掲載することにより労働者に制度を周知した。

認定基準3 不妊治療と仕事との両立に関する研修等労働者の理解を促進するための取組

全労働者を対象に「女性の健康セミナー」をオンラインで開催し、不妊治療や不妊治療と仕事との両立に関する研修を実施している。

認定基準4 両立支援担当者の選任およびその周知

不妊治療と仕事との両立に関する相談をしやすい体制を整備するため、両立支援担当者を4名(経営統括部3名、健康管理室1名)選任し、行内のイントラネットに掲載することにより労働者に周知した。